



消費者機構日本

ニュースレター 190号

〒102-0085 東京都千代田区六番町15 主婦会館プラザエフ6階
TEL:03-5212-3066 FAX:03-5216-6077 ホームページ <http://www.coj.gr.jp/>
発行人:二村 睦子 編集責任者:板谷 伸彦

・CONTENTS・

- ・設立20周年シンポジウムのご案内
- ・レイライングループへの差止請求訴訟
- ・山梨県への差止訴訟の状況
- ・VICTORIA株式会社への申入れ結果

設立20周年記念シンポジウムのご案内

消費者機構日本(COJ)は、消費者団体訴訟制度の創設が準備される中で、その制度の受け皿となるべく2004年9月17日に設立しました。それから20周年となる今年、消費者庁・消費者委員会では消費者法制度のパラダイムシフトに関する議論が進行中です。そこでは、消費者法の役割や射程の拡大が検討されるとともに、その一翼を担う者として消費者団体、中でも適格消費者団体の役割も重要な論点となります。

消費者団体訴訟制度の今後の展開を考えるためには、その担い手である適格消費者団体からの発信が欠かせません。6月総会後に開催した公開シンポジウムでは、これまで20年間のCOJの取り組みをふりかえり、その成果を確認し、今後深めるべき領域について意見交換を行いました。その続編となる今回のシンポジウムでは、今後の展開に向けて中長期的な視点も含めた論点を提起し、意見交換を行いたいと思います。

みなさまの積極的なご参加をお願いいたします。

【日時】2024年9月17日(火) 18:30~20:30

【場所】主婦会館5階会議室

【テーマ】消費者団体訴訟制度の一層の活用に向けて ~長期的視点と中期的課題~

【内容】基調報告と討論

・基調報告(50分程度)

これまでの成果と限界/ブレイクスルーの糸口/団体訴訟の可能性/当面の問題

・会場発言と討論(60分程度)

【参加費】無料

【申し込み】9/10までに次のフォームから参加登録をお願いします。

<https://forms.gle/TPVeXmCNUcghfRno6>

※オンライン参加の方には前日までにアクセス先のZoomアドレスをメール送信いたします。

芸能タレントのマネジメント業務を営む合同会社LeyLineGroup(レイライングループ)に対し、差止請求訴訟を起こしました。

合同会社LeyLineGroup(以下、「レイライングループ」といいます。)は、インターネットのオーディションサイトなどでミュージックビデオなど特定のオーディションを行うと告知して、応募した消費者を営業所に呼び出してレッスン及び出演業務等を提供する旨の「専属演者契約」を締結しています。

当該事業者が消費者との間で締結する「専属演者契約書」の契約条項には不当条項があり、また、消費者への勧誘行為には不当勧誘が認められたため、消費者機構日本は、2024年7月18日に東京地方裁判所に差止請求訴訟を提起しました。

<差止請求の趣旨>

- (1) レイライングループは、消費者に対し、専属実演家・芸術家として活動等をするために、消費者にレッスン及び出演業務等を提供する旨の専属演者契約の締結を勧誘するに際し、仕事を紹介する具体的予定がないのに、その予定がある旨を告げてはならない。
- (2) レイライングループは、消費者に対し、専属演者契約に基づく役務の提供が「訪問販売」(特定商取引に関する法律第2条第1項)に該当する場合に、クーリングオフができないとする意思表示を行ってはならない。
- (3) レイライングループは、消費者に対し、以下の意思表示を行ってはならない。
 - ① 契約期間の満了に際して連絡なく契約更新か解除の手続きを遅滞した場合には、積立金の受け取りを放棄したとみなす意思表示。
 - ② 契約期間の途中で契約を解除した場合には、保証金及び入会金(事務手数料)を返還しないという意思表示。
- (4) レイライングループは、上記請求の趣旨(2)および(3)の意思表示が記載された契約書その他一切の表示を破棄すること。
- (5) レイライングループは、従業員及び委託している勧誘者に対し、上記(1)の勧誘行為、上記(2)、(3)の意思表示を行ってはならないこと及び上記(2)、(3)の意思表示が記載された契約書その他一切の表示を破棄して使用しないことを周知徹底させる措置をとること。

本件の詳細は次のURLからご確認ください。提訴に至った経緯等も掲載しています。

★公表URL：https://www.coj.gr.jp/injunction/topic_240719_01.html

山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムの違約金条項に対する差止請求訴訟の状況について

消費者機構日本は、山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムの中途離脱者に課されている高額な違約金について、その契約条項の使用の差止を求めて裁判を進めています。

提訴(2023年5月11日)以降、これまで第3回期日まで訴訟は進行しています。訴訟の進捗状況はホームページにまとめています。次のURLからご確認ください。

★公表URL：https://www.coj.gr.jp/injunction/topic_240708_01.html

VICTORIA株式会社(セルフエステ「VICTORIA SELFESTE」)の「利用規約」、「マシンレンタル利用規約」及び「マシン利用規約」が改善されました。

消費者機構日本に対して、VICTORIA株式会社(東京都豊島区)が運営するセルフエステ「VICTORIA SELFESTE」の「利用規約」、「マシンレンタル利用規約」及び「マシン利用規約」について、事業者の責任を免除することや制限する規定があるとの情報提供がありました。そのため消費者機構日本は、当該事業者に対して、規約の見直しについて申入れ等を行ったところ、一定の改善が図られました。

今回の協議における当機構の申入れ等と当該事業者の回答内容は、下記のURLに掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、当該事業者は、改定後の「利用規約」、「マシンレンタル利用規約」及び「マシン利用規約(改定後は名称変更「マシン利用同意書」)を2024年9月1日から使用するとしています。

★公表サイト：https://www.coj.gr.jp/request/topic_240819_01.html

全国の適格消費者団体（26団体）のホームページ公表情報（2024年6月25日～8月19日分）

○各団体のホームページの公表情報をお知らせします。事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。下記の公開情報欄に掲載のない情報については、各団体のホームページからご確認ください。
※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

| 適格消費者団体名・特定適格消費者団体 | 公表情報(2024年6月25日～8月11日) |
|---|--|
| 《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024.08.06 : 個人情報保護法見直しで意見書を提出しました ■ 2024.07.30 : 株式会社フォーユー及び一般社団法人生活保護住居支援センターに対し、申入協議終了の通知文を送付しました ■ 2024.07.30 : トラストライン株式会社に対し、申入書を送付しました ■ 2024.07.30 : 株式会社テーオーハウジングに対し、申入書を送付しました ■ 2024.07.30 : 株式会社 SP サービスに対し、照会書を送付しました ■ 2024.07.30 : 株式会社ミエルモに対し、申入書を送付しました ■ 2024.07.30 : 三和物流サービス株式会社に対し、申入書兼照会書を送付しました ■ 2024.07.30 : hairju 株式会社に対し、申入書を送付しました |
| 《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/ | ※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。 |
| 《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024/07/04 : オルリンクス製薬より回答書が届きました。 ■ 2024/07/02 : 株式会社オアシスに対する第1回裁判が2024年7月4日午後1時15分より開催されました。原告からの訴状陳述および被告の答弁書擬制陳述となりました。次回裁判期日（WEB会議）は2024年9月5日午後2時00分です。株式会社オアシスの答弁書はこちらから。 ■ 2024/07/02 : 株式会社オルリンクス製薬に再申入書を送付しました。 |
| 《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/ | ※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。 |
| 《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年08月08日 : 地方消費者行政に対する実効的な財政支援の継続・拡充を求める要望書を提出しました。 ■ 2024年7月19日 : ライフティ（株）に対する共通義務確認訴訟（被害回復訴訟）の第2回期日が終了しました ■ 2024年07月01日 : （株）ALPACAに対し「申入書」を送付、「回答書」を受領しました |
| 《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/ | ※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。 |
| 《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/ | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年08月19日 : VICTORIA株式会社（セルフエステ「VICTORIA SELFESTE」）の「利用規約」、「マシンレンタル利用規約」及び「マシン利用規約」が改善されました。 ■ 2024年07月19日 : 芸能タレントのマネジメント業務を営む合同会社 LeyLineGroup（レイライングループ）に対し、差止請求訴訟を起こしました。 |

| | |
|---|---|
| | <p>■ 2024年07月08日：山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラムの違約金条項に対する差止請求訴訟の状況について</p> |
| <p>《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/</p> | <p>■ 2024/7/23：YBC横浜美容外科に対し、申入れを行ないました。</p> <p>■ 2024/8/2：株式会社タスカジより再回答書を受領しました</p> |
| <p>《消費生活ネットワーク新潟》 https://www.network-niigata.org/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/</p> | <p>■ 2024年08月05日：Forward株式会社より回答書が届きました</p> <p>■ 2024年07月24日：まゆりな clinic 名古屋栄に対し申入書を送付しました</p> <p>■ 2024年07月24日：Forward株式会社に対し申入書を送付しました</p> <p>■ 2024年07月24日：RIZAP株式会社(チョコザップ)に対し申入終了通知書を送付しました</p> <p>■ 2024年07月23日：株式会社ガッツジャパンより回答書が届きました</p> <p>■ その他：申し入れ活動記事一覧 ：https://cnt.or.jp/category/information</p> |
| <p>《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/</p> | <p>■ 2024.08.01：株式会社ライズに対して、「再お問合せ」を送付しました。</p> <p>■ 2024.08.01：株式会社スターリーナイトカンパニーに対するチケット規約・差止請求訴訟について、第2回期日(弁論準備手続)が行われました。</p> <p>■ 2024.07.30：個人情報保護委員会「個人情報保護法 いわゆる3年ごとに見直しに係る検討の中間整理」に対し、他の適格消費者団体等とともに意見書を提出しました。</p> <p>■ 2024.07.29：有限会社沖縄長生薬草本社が提供するサプリ錠剤「琉球酒豪伝説」のウェブサイト上の表示に関する問題等の検討の結果の公表</p> <p>■ 一覧を見る ：https://www.kc-s.or.jp/blog</p> |

| | |
|---|---|
| <p>《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年7月12日 (一社)日本少額短期保険協会 一般社団法人日本少額短期保険協会より、令和6年7月12日付「回答書」が届きました。 20240712 日本少額短期保険協会回答書 ■ 2024年6月28日 (株)クリア 株式会社クリアより、令和6年6月28日付「回答書」及び資料が届きました。 20240628 株式会社クリア回答書 20240628 株式会社クリア回答資料 ■ (株)アールサービス：株式会社アールサービスへ、令和6年6月28日付けで「質問書」を送付しました。 20240628 株式会社アールサービス 質問書 |
| <p>《なら消費者ねっと》 http://www.narasn.org/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者ネットおかやま》 http://okayama-con.net/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年8月5日：tellas 株式会社に対して申入書を送付しました ■ 2024年6月26日：宗教学法人円蔵院太陽の会への申入活動一覧 |
| <p>《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syohisya-net.org/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年07月05日：北九州マラソン実行委員会より、回答書が届きました ■ 2024年07月05日：北九州マラソン実行委員会にご連絡を送付しました |
| <p>《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 2024年07月29日：「地方消費者行政に対する財政支援（交付金）の継続・拡充を求める請願書」が大分県議会で可決されました。 |
| <p>《消費者支援ネットくまもと》 http://www.net-kuma.com/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者ネットワークかごしま》 https://net-kagoshima.com/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |
| <p>《消費者市民ネットおきなわ》 https://ossnet.jp/</p> | <p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p> |

・・END